

発熱症状があるときの受診方法について（令和2年12月1日から変わりました）

埼玉県では、発熱患者が迷わず地域の医療機関で受診することができるよう、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの両方の診察を行うことができる医療機関を指定し、12月1日から公開しています。

詳しくは

埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システム

と入力して検索してください。

※埼玉県受診・相談センター

医療機関を受診すべきか迷う場合の相談はこちらへ

TEL：048-762-8026

受付時間：午前9時～午後5時30分 月～土（祝日含む）

新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

一般的な医療の相談・発熱以外の症状がある場合の相談はこちらへ

TEL：0570-783-770

受付時間：24時間年中無休

【受診する際の注意事項】

- 必ず予約または電話連絡をしてから受診。予約後に、無断キャンセルは絶対にしないように。
- 事前連絡なしで医療機関へ行っても、受診できないことがあります。
- 新型コロナウイルス感染症の検査は、医師が必要と認めた場合に実施します。
- 漠然とした不安がある、陰性証明が欲しい、という理由での検査はできません。
- 受診の際は、必ずマスクを着用して行くように。

発熱症状があり、医療機関を受診したい方

- ① かかりつけ医療機関
- ② 埼玉県診療・医療機関検索システムの病院

受診に迷うとき

埼玉県受診・相談センターへ※

予約後、紹介・提示された医療機関で受診